

「Education Cannot Wait (教育を後回しにはできない) 基金」への拠出について

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) / (公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
大野容子

前回の協議会において、G20 財務トラックにおける人的資本の議論に関し、教育へのファイナンスについては財務トラックでの議論が難しい旨お伺いしました。しかしながら、貴省より教育の重要性は認識しており国際的な議論の展開について把握する必要があるとのコメントを頂戴しました。国際保健についても数年にわたり議論の積み上げがなされてきて今日の日本政府のリーダーシップに到達なさったように、人的資本投資のもう一つのコアである教育について、引き続き議論・対話・情報交換をさせていただければと思っております。

つきましては、本日は緊急下の教育に関しまして、状況のシェア及び日本政府に対する資金拠出のお願いにつきまして議題を提出させていただきます。

1. 緊急下における教育

現在、世界の子どもの約 5 分の 1 にあたる 4 億 2,000 万人の子どもたちが紛争地域に住んでいます¹。この数は過去と比較しても非常に多く、冷戦の終結以降、紛争地域に住む子どもの数は約 2 倍にも達しています。紛争は複雑になり、長期化する傾向にあり、また、都市における戦闘も多いことから、子どもたちの生活圏での戦闘や公共サービスの破壊などにより、甚大な被害が出ています。その中でも学校は軍事利用の対象、攻撃の対象となりやすく、シリアでは 3 校に 1 校が破壊され、イエメンでは 5 校に 1 校が閉鎖を余儀なくされています。

紛争、そして災害といった緊急下で暮らす子どもたちにとって、食料・水といった人道支援は非常に重要ですが、権利や保護の観点から教育が重要であるということも見過ごしてはなりません。緊急下であっても教育を継続することで、紛争による影響を最小限に食い止め、将来への希望を継続することができ、自ら武装勢力に参加したりするリスクを減らすことができます。なにより子どもたち自身が、教育を受けたいと願っています。紛争等の影響を受けた子どもたちに実施した調査²では、99% の子どもが、食料やシェルターと比較しても教育が最優先事項だと答えています。にもかかわらず、世界の人道支援の予算の中から教育に割り当てられるのはわずか 2.1% であり³、少なくとも 4% と

¹ 以下このパラグラフ内の数値の出典は、オスロ平和研究所 (The Peace Research Institute Oslo : PRIO) の調査をもとにセーブ・ザ・チルドレンが作成した報告書『子どもに対する戦争を止める：21 世紀の紛争下で子どもたちを守る (STOP THE WAR ON CHILDREN –PROTECTING CHILDREN IN 21st CENTURY CONFLICT)』。2019 年 2 月 15 日～17 日にかけて開催されるミュンヘン安全保障会議にあわせて発表。

² セーブ・ザ・チルドレンがノルウェー難民協会と合同で、2013 年にコンゴとエチオピアで 17 の異なる緊急下にある 9,000 人の子どもを対象に実施。

³ Global Education Monitoring Report 2019

いう目標値をはるかに下回っているのが現状です⁴。

2. Education Cannot Wait (教育を後回しにはできない/ECW) 基金への拠出を

上記の状況を受け、緊急事態や長期化する危機下で影響を受けている子どもや若者へ教育の機会を提供するため、2016年にトルコ・イスタンブールにて開催された「世界人道サミット」にて正式に設立された基金が、ECW 基金が設立されました。現在までの実績は以下の通りです。

RESULTS DASHBOARD | APRIL 2019

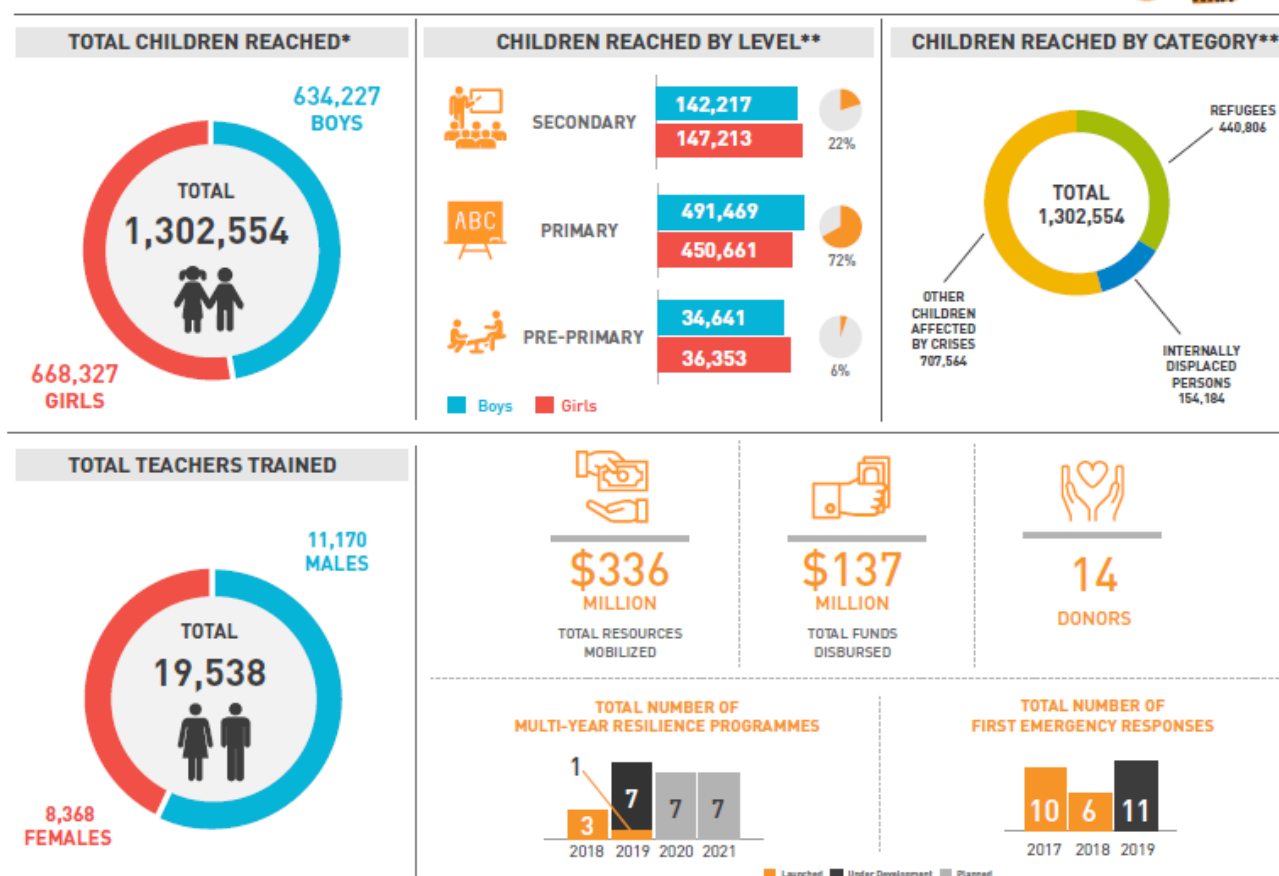


図1 : ECW 概要

同基金への拠出状況は以下の通りになっております。教育ファイナンス全体の課題として、グローバルなリーダーシップの欠如や権利ベース・衡平性を担保した資金配分になっていないこと等があるつつも、喫緊の課題として緊急下であってもとぎれることなく教育を受ける権利を保障することが求められており、それに対応する唯一の国際的な基金として ECW が存在しています。同基金は9月の国連総会/SDGs 首脳級会合において増資のための会合を予定しています。

⁴ 2014年国連事務総長による Global Education First Initiative において掲げられた目標

⁵ <http://www.educationcannotwait.org/>

ECW 基金への拠出は、2015 年の SDGs を採択した国連総会において日本政府が発表した教育協力政策「平和と成長のための学びの戦略」⁶の重点的な取り組みの一つである「紛争影響国や貧困国・地域の子ども、障害者など様々な要因により質の高い教育へのアクセスから疎外されている人々に対応した支援」に合致しています。また ECW 基金が支援する被災児童の心理社会的ケアや子どもに優しい空間の設置、仮設教室の建設、難民や被災者を対象とした教員研修といった緊急期の教育事業は、緊急期後の復興・開発期における教育行政機関の能力強化、教育政策の改善といった日本政府・JICA による教育協力の強みとの連結性ならびに相互補完性があります。

つきましては、G7 各国をはじめとしたドナー国が拠出する中、日本政府としてもぜひ新規ドナーとして ECW への拠出をご検討くださるよう、お願い申し上げます。

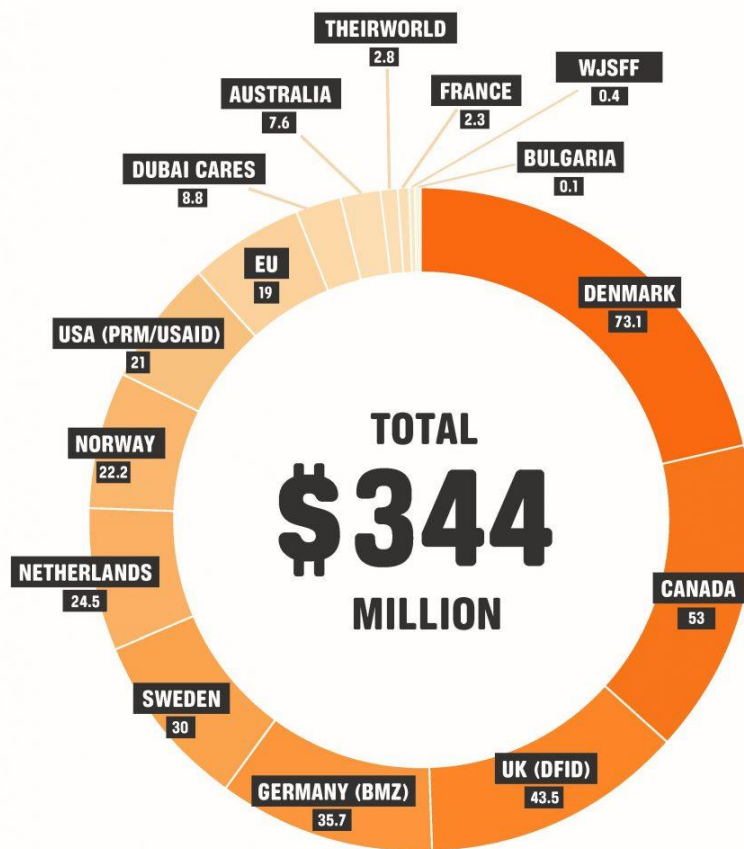


図 2 : ECW ドナー

以上

⁶ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/education/pdfs/lspg_ful_jp.pdf